

資料館だより

第79号

2017.3.1

目次

港区名誉区民 四世石田不識氏	1	小田原合戦と禁制	
港区ゆかりの絵師 狩野（逸見）一信	2	- 区内に残る二通の豊臣秀吉朱印状 -	5
大門 受け継がれる建造物	3	日産館 時代に翻弄された建物	6
佐土原藩島津家の江戸暮らし		港区政70周年記念事業を終えて	7
～『佐土原藩嶋津家江戸日記』から～	4		

港区名誉区民 四世石田不識氏



四世石田不識氏

平成28年（2016）、港区政70周年を機に、四世石田不識氏と兼高かおる氏（ジャーナリスト、港区国際交流会会長）に港区名誉区民の称号が贈られました。

四世石田不識（本名：石田勝雄）氏は、琵琶の製作修理技術を正しく保持し、かつ、これに精通していることから、平成18年度に文化財保護法に基づき、「琵琶製作修理」技術保持者（人間国宝）として認定されました。この技術での認定は全国的にも初めてであり、現在でも日本でただ一人のこの分野での選定保存技術保持者です。

琵琶の製作修理にあたり、適切な原材料の



四世石田不識氏作 薩摩琵琶（港郷土資料館所蔵）

確保をはじめとして、琵琶の胴から各種部材の製作までを一貫して行う技術を的確に体得されています。さらに、製作修理に役立てるために琵琶の演奏技法や各種琵琶に関する専門的知識を習得されており、各演奏家の好みや演奏上の特色を活かすための注文にこまやかに応じられることから、厚い信頼を寄せられています。

また、港区内で行われる産業文化展やものづくり・商業観光フェアでは、琵琶製作の実演や作品展示を行う等、港区の産業・文化の発展向上にも大きく貢献されてきました。

港区ゆかりの絵師 狩野（逸見）一信

小澤 絵理子
(文化財保護調査員)

平成27年(2015)10月、狩野一信^{かずのぶ}関連の資料(840点)が、御子孫である逸見家^{へんみ}から、増上寺に寄贈されました。港区内所在となったことから、平成28年9月28日付で港区指定文化財に指定されました。この資料群は、一信個人の画業のみならず幕末期の町絵師の営みを垣間見ることができるといふ意味でも貴重で、一信の代表作である「五百羅漢図」(増上寺所蔵)の港区指定文化財への指定(昭和54年(1979))の折から重要視されてきたものです。

一信は、江戸末期、天保期(1830~1844)後半頃から文久3年(1863)にかけて活躍した絵師ですが、詳細な伝記は分かっていません。自ら狩野姓を名乗ったという記録がないため、「逸見(または顕^{けん}幽^{ゆう}齋^{さい})一信」とするのが適切だとする説が支持されていますが、一般に「狩野一信」として通用しているので、指定に際して、港区教育委員会では「狩野一信」を採用しました。

文化13年(1816)、江戸本所林町(現:墨田区立川)の骨董商の家で生まれ、通称・豊次郎。本姓は不明です。幼少期に絵を好んでいたことから父が絵を学ばせ、後に狩野素川^{そせん}に入門して画技を習得したといい、「一信」の名は絵師・狩野直信の幼名によるとされます。天保11年(1840)、25歳の頃、逸見舎人^{とねり}の娘・やすと結婚して逸見姓を名乗りました。絵を生業とするも、始めは看板や提灯の絵を描いて貧しい生活をしており、30歳を超えた頃からようやく画業が軌道に乗りました。以後、活動の拠点となったのは増上寺周辺でした。

夫妻は、嘉永7年(1854)春に芝浜松町へ転居し、一信は増上寺子院の源興院(現:芝公園一丁目8番15号)の住職・法誓^{ほうより}了^{りょう}榮^{えい}の後ろ盾によって、宿願だった「五百羅漢図」に着手しました。鎌倉光明寺・円覚寺・建長寺の羅漢図や、本所羅漢寺の

五百羅漢像を拝観し、増上寺の僧侶らの指導で羅漢図の研究を行う傍ら、成田山不動堂の「十六羅漢図」や「五百羅漢」(松本良山作・堂羽目彫刻)の下絵などの依頼も受けています。夫妻は、安政2年(1855)の大火で全財産を失い、源興院に寄寓することとなりました。一信の評価は上がり、安政3年には、法橋^{ほつきょう}(中世以降、僧侶に準じて授けられた画工の官位)に叙任^{じょにん}され、文久2年には、さらに法眼^{ほうげん}の官位に上りました。しかし文久3年9月22日、48歳で病のため逝去し、増上寺・安蓮社(現:芝公園三丁目1番13号)に眠ります。

さて、畢生^{ひっせい}の大作「五百羅漢図」は、96幅まで一信が描きましたが(一説には90幅)望みを果たせず他界し、残りは、一信の画稿^{もと}を基に妻・妙安(俗名やす)と後に養子となった弟子・一純らが補作して全100幅を完成させました。文久3年中に増上寺に奉納され、翌4年1月13日に開眼供養が行われました。

一信の没後、妙安は「五百羅漢図」の公開と保存に努め、増上寺の敷地内、山門内に羅漢堂を建て自らが堂主となり、以後、6~8幅ずつ公開しました。妙安の亡き後もその遺志は継がれますが、昭和20年5月22日の空襲で羅漢堂は焼失しました。

「五百羅漢図」は戦火を免れましたが、昭和54年に港区指定文化財※となるまで、しばらくはその存在が忘れられていたと言ってもよいでしょう。現在は、増上寺の展示室で常時10幅ずつ公開されています。

平成28年、ちょうど一信生誕200年の年に、関連する貴重な資料群が港区指定文化財となったことにも地域との縁が感じられます。

※昭和53年に港区文化財保護条例が制定されて初の指定5件のうちの1件

大 門

受け継がれる建造物

川上 悠介
(学芸員)

芝公園二丁目の区道上に建つ大門は、所有者である増上寺から港区教育委員会に、文化財登録の申請があり、審議を経て平成28年（2016）5月31日、港区文化財総合目録に登録されました。

現在の大門は、昭和12年（1937）に当時の東京市によって建てられた鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）の高麗門で、区道第1021号線をまたぐ形で立っています。大門の背後には、増上寺の赤い三解脱門、さらに東京タワーを見ることができ、新旧がまじりあう東京の特徴的な景観を構成しています。

大門の歴史は、慶長10年（1605）、増上寺造営に伴って設置されたことから始まります。その後、その門は焼失しますが、宝暦12年（1762）に再建（明和年間の説あり）され、昭和12年まで現存していました。明治期に所有者が増上寺から東京市へ変わり、東京市所有時代の昭和12年に、老朽化を理由に現在のSRC造の大門に建て替えられました。新築された大門は、江戸時代の木造大門を1.5倍に拡大した相似形で設計され、車道2車線が確保されました。それまで建っていた木造の大門

は、旧所有者である増上寺への譲渡を経て、本所区の回向院の表門として移築されましたが、昭和20年の戦災で焼失しています。



建替え前の大門（『芝区誌』より）

新しく建替えられた大門の設計は、東京市が担当し、施工は入札により安藤組（現：安藤ハザマ）

が選ばれました。昭和12年4月に着工し、同年10月13日午後1時から落慶式が執り行われ、これをもって竣工とされています。この式には、東京市議会議員、東京市役所職員、地元関係者等、計550名が招かれています。

この大門の建設には、総工費2万円が投じられていますが、そのうちの1万1千円は、大門の向かいにあった、不動貯金銀行（現在のりそな銀行の前身銀行の一つ）の頭取であった牧野元次郎によるものです。また、昭和50年代には大門の塗り替え及び瓦の修理などが行われておりますが、こちらは地元の有志による寄付で実施されており、

長年大門が地元の人々によって保存されてきたことがわかります。



平成28年撮影の大門

その名称は、土地の名前としても受け継がれています。明治期に走り始めた路面電車の停留所名に「大門」という名称が採用され、昭和39年10月の都営浅草線の駅名に引き継がれます。昭和47年の住居表示の実施に伴って、住所名として港区芝大門が誕生しました。

現存する大門は、コンクリートで再建されたものですが、築80年が経過した歴史ある建造物です。今では周囲を高いビルに囲まれて、かつてほどの存在感はないかもしれませんが、しかし、駅名や地域の名前ともなっており、地域にとってかけがえのないランドマークとして大切に保存されている貴重な文化財です。

佐土原藩島津家の江戸暮らし

～『佐土原藩島津家江戸日記』から～

鈴木 美和
(港区臨時職員)

宮崎県の中心部、宮崎市佐土原町にある佐土原城。建武年間(1334～1338)に作られた城ですが、ここは江戸時代、日向佐土原藩島津家の日向支配の拠点となった城でした。

「島津家」と聞くと、薩摩藩を思い浮かべる人が多いかも知れません。元龜3年(1572)、木崎原の戦いで、日向一帯を治めていた伊東氏を、島津氏が破りました。佐土原城には16代当主島津義久の弟・家久が入り、周辺一帯を治めます。

関ヶ原の戦いで一時的に幕府直轄地となるものの、明治4年(1871)の廃藩置県まで、薩摩藩島津家の支藩として続きました。

佐土原城に居を構えていた島津氏は、三田二丁目に上屋敷、芝三丁目に中屋敷、白金四丁目に下屋敷を持っていました。

宗家である薩摩藩の藩邸(芝御屋敷・藩主居住邸)は芝二丁目にあり、佐土原藩士が日常的に入りしていた記録が、『佐土原藩島津家江戸日記』に残っています。この記録から、お互いの関係を表すエピソードをご紹介します。

三田二丁目の佐土原藩邸は、享保6年(1721)2月9日に、神田橋方面で出火した火事が飛び火し、敷地内の長屋や櫓が焼失してしまいました。

藩邸再建のため、必要な費用を集めますが、どうしても1000両ほど足りません。そこで4月8日、不足分を借りたいと、見積書を添えて薩摩藩邸に願ひ出ます。

4月11日、宗家が500両の貸与を決定します。佐土原藩はこれを受けて、5月23日、再建工事の準備を開始しました。

7月5日には佐土原から材料が、7月9日には職人が江戸に到着し、再建工事に着手します。

しかし9月12日、佐土原藩の領内で大雨・洪水が起こり、田畑や用水に大きな被害が出ました。

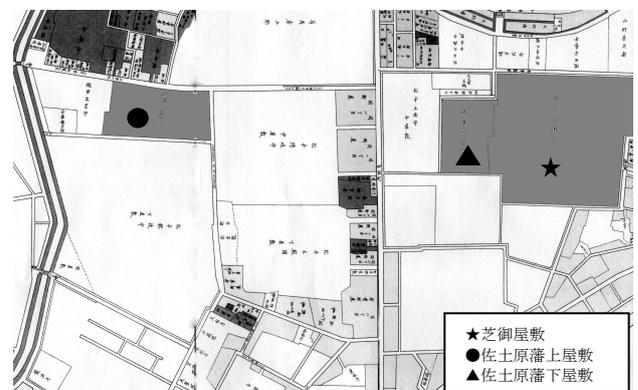
佐土原藩は江戸藩邸再建のほか、自分の領地内の復興を同時に進めて行かなくてはなりません。

10月1日、宗藩からさらに500両を貸与されますが、「先に貸した500両と併せて、切り遣り(返済不要)としよう」という申し出を受けました。江戸の藩邸再建と、領地の復興に追われていた佐土原藩ですが、一銭の借金も背負うことなく、12月22日に江戸藩邸が復旧しました。

佐土原藩邸の一部は、昭和63年(1988)に、現在のオーストラリア大使館建設に伴い、埋蔵文化財の有無確認調査を行いました。当該地の東側は、天保13年(1842)から明治まで、日向佐土原藩島津家の屋敷地として使われていました。

調査の結果、多くの陶磁器が出土しましたが、その中に1点だけ、薩摩焼と思われるものが発見されました。この時に発見されたものは「白薩摩」と呼ばれ、薩摩藩が藩主御用品や贈答品として作らせていたものだと言われています。

現在、佐土原藩邸の敷地の大部分は、綱町三井倶楽部となっています。今まで本格的な発掘調査は行われていませんが、今後周辺の調査によって、佐土原藩の人々の、江戸での生活が見えてくるかも知れません。



佐土原藩邸と薩摩藩邸の位置関係

『御府内場末往還其外沿革図書』 弘化3年(1846)

(『増補港区近代沿革図集 芝・三田・芝浦』に一部加筆)

小田原合戦と禁制

- 区内に残る二通の豊臣秀吉朱印状 -

竹村 到

(文化財保護調査員)

港区内には、これまで確認されている限り、豊臣秀吉の「禁制」が二通伝来しています。これらは、港区を代表する寺院である麻布山善福寺（元麻布一丁目）と三縁山増上寺（芝公園四丁目）に残されています。

ともに朱印状の形式を持ち、天正18年（1590）4月に出されたものです。この年月から、この禁制が豊臣秀吉による小田原攻めの過程で出されたものであることがわかります。

禁制は、軍隊による濫妨狼藉（略奪と乱暴）を禁止するための文書です。一般的には、高札の形で公示されました。戦国時代になると、戦国大名の通行や合戦の際に、当該場所の村落や寺社が安全保障を図るため、戦国大名に金銭を支払って禁制をもらうようになります。そのため、禁制は戦闘が予想される地域に出されることとなります。

とりわけ、濫妨狼藉による被害が甚大となる比較的規模の大きい村落や寺社は、こぞって禁制を求めました。禁制の伝来は、この段階において善福寺と増上寺の両寺が、かなり大きな規模を持っていたことの裏付けといえます。

禁制の分布から、関東での秀吉軍の動向を知ることができます。禁制の出される地域が、小田原落城が近づくとつれて、変化するためです。小林清治氏によれば、天正18年4月付の禁制は、伊豆国・相模国・武蔵国の3か国に分布していますが、同年5月付の禁制は武蔵国にしかありません。

この二通の内容は、全く同じものです。文言も、三条目の「寺家」と「寺僧」、簡条書きに続けて記される事実書の「違犯之輩」と「違犯之族」、この二か所に異同があるだけです。この文言がほとんど同じであるのには、理由があります。

秀吉は、小田原攻めにあたり、年月と禁制の効

力範囲を示す「所付」を空欄にした禁制を、事前に相当数用意していました。所付とは、古文学書の用語で、禁制の保護対象となる村落名や寺院名、およびその所在地を記す箇所のことです。

保護対象が村落の場合と寺社の場合では、三条目の記載に違いがありましたが、それぞれの文言は決まり文句でしたので、善福寺と増上寺の禁制には文言の違いがほとんど見られないのです。

秀吉軍が空欄のある禁制を持って、関東で軍事行動をしたことは、浅野長政宛の秀吉朱印状の中に「制札の事、申越しの如く百枚これを遣し候」とあることからわかります。武将たちは、それぞれの求めに応じて、用意してあった禁制に年月と所付を書き入れて村落や寺社へ与えたのです。

さて、区内に残る二通の所付を見てみましょう。善福寺の禁制には「武蔵国白金の郷阿佐布」とあります。「阿佐布」＝麻布ですから、善福寺が当時から現代と同じ場所にあったことがわかります。

一方、増上寺の方には「武蔵国豊嶋郡江戸」とあります。当時の「江戸」は広域地名ではなく、太田道灌が築城した江戸城周辺のみを指していました。これにより、当時の増上寺が、まだ現在の大手町近辺から東京駅南部にかけての一带（現在の千代田区）にあったことがわかります。

これらの禁制は、徳川家康の関東入府の契機となる小田原合戦時の様子を伝える貴重な資料です。港郷土資料館では、それぞれ平成27年度と平成28年度に、複製品を製作しました。新郷土資料館の常設展示で展示することになっています。どうぞご期待ください。

【参考文献】高木昭作「乱世」（『歴史学研究』574、1987年11月）、小林清治著『秀吉権力の形成』（東京大学出版会、1994年11月）、横浜市歴史博物館編『秀吉襲来』（1999年10月）

日産館

時代に翻弄された建物

小緑 一平
(文化財保護調査員)

昭和12年(1937)7月、芝区田村町一丁目2番地(現:西新橋一丁目2番)に、日産館と呼ばれる建物が竣工しました。日産館は日産コンツェル

ンの持株会社である日本産業(日産)とその傘下企業の



竣工当時の日産館

本社屋として建設されたもので、設計・施工も日産系の中央土木(現:りんかい日産建設)が担当しました。建築様式は当時「近世式」と呼ばれた復古調の荘厳なもので、最高軒高約31メートル(塔屋高約36.5メートル)、延床面積約2万7千平方メートルを誇る鉄骨鉄筋コンクリート構造の地下1階、塔屋2階付地上8階建ての建物は、当時の日本ではかなり大規模なものでした。

日産コンツェルンは、崩壊寸前の久原財閥を久原房之助から引き継いだ鮎川義介が、株式の公開を通じて社会的資金を動員することで再建・急成長させたもので、昭和前期の新興財閥の代表的存在でした。当時の日産コンツェルンは、現在も日産の名を残す日産自動車のほか、日本鉱業(現在のJXエネルギーの源流企業の一つ)・日本水産・日立製作所などの有力会社を傘下に持つ、三井・三菱両財閥につぐわが国第3位の企業集団でした。

ところが、日産館の竣工からわずか4ヶ月後の昭和12年11月に、鮎川は日産本社を「満洲国」の新京(現:長春)に移転させ、その翌月には社名を満洲重工業開発(満業)に改称してしまいます。鮎川が陸軍・関東軍の要請をうけて、満洲に重工業を建設する事業を引き受けたからでした。こうして、日産館は満業の日本支社屋となりました。

その後も、日産館は戦中・戦後の歴史に翻弄され続けます。昭和19年には海軍が接收し、艦政本部を置きました。戦後になると、空襲で庁舎を焼失していた外務省が、終戦連絡中央事務局(間接統治を行ったGHQが占領政策を政府に指示する際の日本側の窓口)を設置します。さらに財閥解体の過程で、日産館の所有権は厚生省に移ります。そして、昭和25年には日産系の合同ビルディングが所有権を厚生省から買い戻しています。しかし、昭和31年に鮎川は日産館を所有会社ごと三井物産に売却しました。日産館は三井物産本社ビルとなり、物産館に改称されます。

その後、再びこの建物が注目を集めたのは、



物産館(左から2棟目、昭和42年)

昭和49年10月4日の三井物産爆破事件のときです。この事件で物産館は爆破され、16人の負傷者が出ます。東アジア反日武装戦線「大地の牙」グループの犯行で、連続企業爆破事件の一つでした。

昭和51年に三井物産が本社を大手町に移転させると、物産館は警視庁に貸出



警視庁仮庁舎時代の玄関

され、警視庁本庁舎改築に伴う仮庁舎として昭和55年まで使用されました。

そして昭和56年に、昭和の歴史にたびたび登場したこの建物は、日比谷セントラルビル建設のため解体され、その役目を静かに終えました。

港区政70周年記念事業を終えて

高山 優
(学芸員)

昭和22年(1947)3月15日、当時の芝区、麻布区、赤坂区が合併し、港区が誕生しました。平成28年度は、港区政70周年の節目の年に当たります。この記念の年に、港区ならびに港区教育委員会は、これまでに様々な記念事業を行いました。

港区の歴史や文化財を対象とする事業に限ってみると、まず港区は、総務部総務課の所管のもと港区史編さん事業に着手しました。これに呼応するように、港区教育委員会が同事務局庶務課を所管課として港区教育史の編さんを開始しました。

港区が最初の『港区史』を刊行したのは、昭和35年でした。編さん事業は港区政10年目に併せて始められました。それから約20年を経た昭和53年に『新修港区史』が、港区政30周年に併せて編さんされました。

自治体史編さんが周年記念事業として行われる例は多く、『港区史』『新修港区史』ならびにこのたびの区史編さん事業もこの例に漏れるものではありません。しかし、これまでの区史編さんと今回の区史編さんには相応の違いがあります。それは、『新修港区史』刊行後に文化財係が教育委員会事務局内に置かれ、港区立港郷土資料館が開館したこと、そして新郷土資料館開設に向けての準備が進められていることで、港区の歴史や文化財に関する資料、情報が質量ともに飛躍的に充実、増加している点です。編さん事業を進める環境が、従来に増して整えられていると言っても過言ではないでしょう。港区史編さん事業は複数年に渡りますが、約20年ぶりに編さん事業が始められた港区教育史とともに、刊行に期待が持たれます。

また、平成29年(2017)1月29日には、「港区政70周年記念自治体連携事業 台場でつなぐ全国の自治体と港区—歴史的遺産の保存と活用—」

が、港区立人権男女平等参画センター(リーブラ)ホール(みなとパーク芝浦内)で催されました。

行政区域内に台場が存在する自治体(函館市、和歌山市、鳥取県北栄町、品川区ならびに港区)の首長、教育長や文化財主管課・博物館職員が、文化庁文化財調査官などともに、台場を中心とした歴史的遺産の保存や活用の在り方について意見を交換しました。これに先立ち、国史跡「品川台場」(第三・第六)の周囲を、チャーターした海上バスで約45分をかけて回遊し、台場を海上から観察しましたが、この自治体連携事業は、歴史的遺産の保存や活用の在り方についての視野を広げることに留まらず、連携自治体と課題を共有し、解決策に関わる情報を交換することで、より好い状態での歴史的遺産の保存・活用につなげていくことをねらいとしたことを付言しておきます。

さて、港区と港区教育委員会は、新たな資料館開設に向けた準備を進めています。この点に関して、1月29日の事業を終えた今、今回の自治体連携事業を単なる記念事業として終わらせるべきではないと考えています。なぜなら、資料館の運営自体が、その全てではないにしても、様々な面で自治体連携のうえに成り立っているからです。充実した新郷土資料館運営を長期的に行うための地固めとして、絶好の機会としなくてはならないでしょう。わけても近世・江戸を基盤としている港区の歴史は、港区以外の各地との連携なくして綴ることが困難であることは自明の理です。

港区の前身となった3区は、明治11年(1878)11月に成立しました。港区の誕生はその70年後ですから、今年港区は3区の時代を年数として超えたこととなります。港区は、区政100年に向けて歴史を刻み始めました。

事業予定 (平成29年3月～)

コーナー展

- ・「港区遺跡展—最近の発掘調査から—」
開催中～5月17日(水)

講座など

- ・土曜体験教室
「古代のアクセサリを作ろう！」 3月4日
- ・親子学習会(3月第2・第4土曜日に開催します)
「日本庭園にふれてミニミニ石庭
(枯山水)を作ってみよう！」 3月11日・25日

資料館講座

- 「江戸湾の景観 - 品川宿辺りから
汐留地区周辺まで -」 3月25日

※事業の詳細は『広報みなと』や郷土資料館ホームページをご覧ください。

刊行物案内 (平成29年3月末刊行予定)

『研究紀要 19』

『研究紀要』は港区の歴史・文化に係る研究成果を報告する目的で発行しております。今年度は、平成28年度に港区指定文化財となった狩野一信関連資料に関する論考と資料紹介、館蔵資料「金杉川口河岸町屋図面」についての資料紹介を収載します。

(頒布価格未定)

※このほか、『増補港区近代沿革図集』『写された港区』など、各種刊行物があります。販売は展示室横の事務室、または郵送にておこなっています。郷土資料館ホームページに一覧の掲載があります。また、本誌のバックナンバーの一部(57号以降)は、ホームページでご覧いただくことができます。

事業報告 (平成28年10月～平成29年2月)

- ①第1回資料館講座「豊臣時代の徳川家康」 11月4日・11日・18日
- ②コーナー展「平成28年度新指定文化財展」 11月18日～12月14日
- ③土曜体験教室「古代のアクセサリを作ろう！」 11月26日・平成29年1月28日・2月18日
- ④港区政70周年記念自治体連携事業
「台場でつなぐ全国の自治体と港区—歴史的遺産の保存と活用を考える—」 平成29年1月29日

港郷土資料館では、港区の歴史や文化に関する資料を探しています。これらの資料をお持ちの方で、ご寄贈いただける場合や資料調査にご協力いただける場合は、当館までお知らせください。

港区立港郷土資料館の利用案内

交通 JR「田町」駅下車徒歩5分、都営地下鉄「三田」駅下車(A3出口)徒歩2分
都営バス「田町駅前」停留所下車徒歩2分、港区コミュニティバス(ちいばす)
「田町駅前」停留所下車徒歩2分、「田町駅西口」停留所下車徒歩3分

開館時間 9:00～17:00
(さわれる展示室の開室日時は、
火・金・土の12:30～16:30)

休館日 日曜日・祝日・第3木曜日・年末年始
特別整理期間
(臨時休館などはHP等で随時お知らせします)

入館料 無料



『資料館だより』第79号

平成29年(2017)3月1日発行
編集・発行 港区立港郷土資料館
〒108-0014

東京都港区芝5-28-4

Tel. 03-3452-4966

Fax. 03-5476-6369

http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/

刊行物発行番号 28123-7541